平成２９年度３学期における教職員の懲戒処分の状況について

１　報告期間

平成３０年１月２０日～平成３０年４月２７日（前回報告から本日まで）

２　概　　要

　　期間中、１９件（２１名）の懲戒処分を行った。

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 校種別 | 免職 | 停職 | 減給 | 戒告 | 懲戒計 |
| 高等学校 | ２ | ２ | ６ | ４ | １４ |
| 支援学校 |  |  | ２ |  | ２ |
| 中学校 | ３ |  |  |  | ３ |
| 小学校 | １ |  |  | １ | ２ |
| 合　計 | ６ | ２ | ８ | ５ | ２１ |

（１）一般服務関係…１０件（１２名）

①体罰…２件（２名）

ア　府立高等学校　男性教諭（３３歳）『減給４月』

平成２９年９月、顧問を務めるクラブの指導中、指示をしたことを失念した女子生徒に対して、右こめかみの辺りと右頬を叩く体罰をした。

さらに、同教諭は、平成２８年４月以降、常態的にクラブの指導中、生徒の肩や頭を叩く体罰を繰り返していた。

　　　イ　府立支援学校　男性教諭（４９歳）『減給３月』

平成２９年１１月、生徒指導中に胸元に掴みかかってきた男子児童に対して、胸倉を掴み、当該児童の身体を自身の腰に乗せた状態で反転させ、床に尻もちをつかせ、両手で当該児童を仰向けに抑え込むなどの体罰をした。

さらに、同教諭は、校長から当該児童の指導から外れるよう指示されたにもかかわらず、その指示を無視するなどした。

②卒業式における不起立…１件（１名）

・　府立高等学校　男性教諭（６０歳）『戒告』

平成２９年度卒業式において、教育長及び校長からの職務命令に従わず、国歌斉唱時に起立斉唱しなかった。

③生徒への不適切な言動・性的な言動…２件（２名）

　ア　府立高等学校　男性教諭（２６歳）『懲戒免職』

平成２９年６月頃から、兵庫県内の高校生に成りすまし、不特定多数の者に性的な内容のダイレクト・メッセージを送信した。

さらに、同教諭は、同年１１月、勤務校に在籍する女子生徒にも同様に兵庫県内の高校生に成りすまして、性的な内容のダイレクト・メッセージを送信した。

２－２

　　　イ　府立支援学校　男性教諭（２３歳）『減給３月』

平成２９年９月から１０月にかけて、女子生徒と私的なＬＩＮＥのやり取りをした。

さらに、同教諭は、同年１０月、勤務時間外に当該生徒を自家用自動車に乗せて外出した。

④同僚教員へのセクシュアル・ハラスメント…１件（１名）

・　府立高等学校　男性教諭（５３歳）『停職６月』

平成２９年１２月、嫌がる同僚女性教員の手を握った。

また、同教諭は、過去にも生徒へのセクシュアル・ハラスメントにより、「減給６月」の懲戒処分などを受けていた。

⑤欠勤…２件（２名）

ア　府立高等学校　男性教諭（６１歳）『減給１月２３日（減給６月相当）』

平成２９年３月に１日と５時間１５分間、平成２９年８月から１０月の間で１１日と３１分間、年次有給休暇等を取得することなく、正当な理由のない欠勤をした。

イ　府立高等学校　男性技師（５６歳）『戒告』

平成３０年２月、年次有給休暇を使い果たし、２日と３時間３０分、正当な理由のない欠勤をした。

⑥学校敷地内・勤務時間内の喫煙…１件（１名）

・　市立小学校　女性教頭（４４歳）『戒告』

平成２９年１０月から１２月にかけて、勤務時間中に学校敷地内で加熱式タバコを喫煙した。

　　⑦不適切な出勤簿管理…１件（３名）

・　府立高等学校　男性教頭　（４３歳）『減給１月』

・　府立高等学校　男性校長Ａ（平成２９年度）（５７歳）『減給１月』

・　府立高等学校　男性校長Ｂ（平成２８年度）（５８歳）『戒告』

教頭は、所属教員の出勤簿管理業務などを担当していたが、他の業務が忙しかったことを理由に出勤状況等の確認を怠り、平成２８年７月から平成２９年８月までの間で、５２２件の出勤簿の未処理を発生させた。

校長Ａと校長Ｂは、教頭の業務が滞りがちであることを認識し、また、出勤簿を確認する機会があったにもかかわらず、出勤簿のエラーを確認することなく、適正な出勤簿の管理を怠った。

加えて、教頭と校長Ａは、本件発覚後、所属教職員に対し、再発防止に向けた取組を指示していたが、府教育庁より改善を求められていたにもかかわらず、府教育庁の服務査察後、約５ケ月を経過した平成３０年１月末時点においても、改善できなかった。

２－３

（２）公金公物関係…３件（３名）

①通勤手当の不正受給…２件（２名）

ア　府立高等学校　男性教諭（６２歳）『減給１月』

公共交通機関を利用する通勤認定を受け、これにより算出された通勤手当の支給を受けながら、約１年６月間、自家用自動車による通勤を常態化させ、通勤手当を不正に受給した。

イ　府立高等学校　男性教諭（６２歳）『戒告』

公共交通機関を利用する通勤認定を受け、これにより算出された通勤手当の支給を受けながら、約４月間、自家用自動車による通勤を常態化させ、通勤手当を不正に受給した。

②着服…１件（１名）

・　市立小学校　男性主事（６２歳）『懲戒免職』

平成２５年７月から平成２８年６月にかけて、同校のＰＴＡ会費などの学校諸費１，５６２，０８２円を着服した。

（３）公務外非行…６件（６名）

　　①盗撮…２件（２名）

ア　市立中学校　男性教諭（２４歳）『懲戒免職』

平成２９年１１月、駅のホームで女性のスカートの中を撮影し、大阪府迷惑防止条例違反の容疑で現行犯逮捕された。

また、同教諭は、過去にも盗撮行為を繰り返していた。

さらに、同教諭は、ツイッターで知り合った女子中学生から下着を買い受け、全裸姿を写真撮影するなどし、対償を供与した。

イ　府立高等学校　男性教諭（２５歳）『懲戒免職』

平成２８年４月、大阪市内のイベント会場で石段に座っていた女性のスカート内の下着をスマートフォンで撮影した。

また、同教諭は、勤務校に在籍している、複数の女子生徒の胸元やスカート内の下着をスマートフォンで撮影するなど、盗撮行為を繰り返していた。

②痴漢…１件（１名）

・　市立中学校　男性教諭（２６歳）『懲戒免職』

平成２８年６月、２日にわたり、電車内で同一女性の臀部を触り、大阪府迷惑防止条例違反の容疑で起訴された。

２－４

③窃盗…１件（１名）

・　府立高等学校　男性教諭（３０歳）『停職６月』

平成２９年１１月、大阪市内のディスカウントストアで女性下着１点（８００円相当）を窃取し、現行犯逮捕された。

④詐欺…１件（１名）

・　市立中学校　女性教諭（３３歳）『懲戒免職』

知人が運転する自動車に同乗中に事故に遭い、怪我の治療で整骨院に受診したように装い、交通費５，６１０円を詐取した。

　　⑤公務執行妨害…１件（１名）

・　府立高等学校　男性技師（５６歳）『減給１月』

平成２９年６月、兄弟喧嘩の仲裁を頼むため、自ら警察に通報し、駆け付けた警察官の一人と口論となり、当該警察官を平手で１回叩き、公務執行妨害の容疑で現行犯逮捕された。

３　府教委の取り組み

　〇　平成３０年４月４日の「府立学校新規採用教職員研修」及び同月１２日の「府費負担新規採用教職員研修」において、『教職員の服務規律』の研修を行い、職員の不祥事防止に向けた研修を実施した。

　〇　平成３０年４月１６日の「府立学校新任教頭研修」及び同月１８日の「府立学校新任校長研修」においても、職員の不祥事防止に向けた注意喚起を行った。

２－５